

令和8年度静岡県相談支援従事者初任者研修(7日間課程)実施要項

実施主体：静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課（委託先：社会福祉法人あしたか太陽の丘）

- ・本研修は相談支援専門員となるために必要な研修です。
- ・本研修とサービス管理責任者等基礎研修を同年度に受講することはできません。
- ・申込みは、法人ごとに行ってください(事業所単位の申込みはできません)。
- ・県外の事業所に配置される予定の方は、本研修を受講できません。

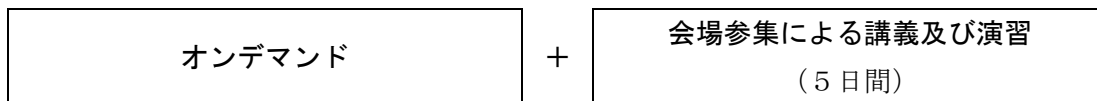
1 目的

本研修は、「静岡県障害福祉人材育成ビジョン」に示された「ソーシャルワーカーとして障害者ケアマネジメントを実行できる人材」の育成を図るため、以下の目的により実施します。

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ること

2 研修の構成

本研修は、オンデマンド（YouTubeによる動画視聴）及び会場参集により実施します。
会場参集は、2つの日程に分かれて講義及び演習を行います。



3 日程及び会場

(1) 1日目、2日目：オンデマンド（YouTubeによる講義動画配信）

区分	配信期間	実施方法
1日目	令和8年6月中旬～7月上旬	オンデマンド（YouTube）による講義動画視聴及びレポート提出
2日目		

(2) 3日目～7日目：会場参集による演習

区分	A日程	B日程
3日目	静岡労政会館 7/24(金)	シズウエル 7/28(火)
4日目	静岡労政会館 7/25(土)	シズウエル 7/29(水)
5日目	静岡労政会館 9/8(火)	静岡労政会館 9/9(水)
6日目	静岡労政会館 11/17(火)	静岡労政会館 11/27(金)
7日目	静岡労政会館 11/18(水)	静岡労政会館 11/28(土)

(3) 会場所在地

名 称	所 在 地
静岡労政会館 6階ホール	静岡市葵区黒金町5-1
シズウエル（静岡県総合社会福祉会館） 703会議室	静岡市葵区駿府町1-70

※ 両会場共に受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください（シズウエルに隣接する静岡市民文化会館駐車場は現在改修工事のため、利用できません）。

4 受講定員

200人程度

5 研修対象者（受講要件）

静岡県内の障害者総合支援法又は児童福祉法に規定された事務事業に従事する障害者（児）ケアマネジメントの知識や技術が必要となる行政機関、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等の職員で、相談支援専門員として配置（届出）予定時までに、別紙の配置に必要な実務経験年数を満たす見込みのある方。

※ 配置（届出）に必要な実務経験の判断に不安がある場合は、必ず13 問い合わせ先の各指定機関へ確認いただくようお願いします。

6 受講申込方法

〈ふじのくに電子申請サービスによる申込み〉

申 請 準 備	<ul style="list-style-type: none">● 「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録が済んでいる方 →利用者ID（メールアドレス）やパスワードを御準備ください● 「ふじのくに電子申請サービス」を初めて利用する方 →利用者登録用メールアドレスを御準備ください
申 請 手 順	<ol style="list-style-type: none">① 「ふじのくに電子申請サービス」へアクセス https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/② 検索メニューの手続き名「相談支援従事者初任者研修」 で検索③ （初めて利用する方のみ）利用者登録を行い、パスワードを発行④ 利用者ID（メールアドレス）、パスワードによりログイン⑤ 必要事項を入力して申請⑥ 利用者IDのメールアドレスに研修申込み受付メールが到着すれば受付完了
申 請 期 限	令和8年5月1日（金）17時まで

申請時の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半日程度経過しても申込み受付メールが届かない場合は、手続きが完了していない可能性がありますので、電子申請システムの「申込内容照会」にて内容や件数を確認してください。 ・ 申込み期限までは、申込み内容の修正・取下げが可能です。
--------	---

〈申込みに関する注意事項〉

- ・ 申請を期限内に行わなかった場合や、内容に不備があった場合は、申込みを受け付けません。電子申請の手続きが正常に完了していない場合も、申込みを受け付けませんので御注意ください。
- ・ 一度提出いただいた書類はいかなる理由であっても返却対応に応じられません。

7 受講者の決定・通知

- ・ 申込み内容と提出書類に基づき、静岡県障害者政策課にて選考の上、受講者を決定します。選考結果は、5月末頃にふじのくに電子申請サービス上でお知らせします(利用者IDのメールアドレスに連絡が届きます)。
- ・ 受講決定の場合は、併せて事前課題についてお知らせしますので、法人の担当者の方は受講者に御周知くださるようお願いいたします。
- ・ メールの見落としがあった場合も、講義動画配信期間や課題提出期限の延長はしませんので御注意してください。

8 受講費用

研修参加費及びテキスト・資料代を徴収します。

区 分	費用	支払い方法・期限
研修参加費	55,000円	研修申込み時に記載した法人所在地へ、静岡県から納入通知書(インボイス対象外)を送付します。通知書記載の期限までに納付してください。
テキスト・資料代	5,700円	研修申込み時に記載した法人所在地へ、あしたか太陽の丘からコンビニ払込票(インボイス対応)を送付します。払込票記載の期限までにお支払いください。

※テキスト・資料は、受講者1人につき1部購入していただきます。

9 研修計画及び研修内容

本要項6、7ページ「令和8年度静岡県相談支援従事者初任者研修 日程表」のとおりです。

10 受講上の注意

- ・オンデマンドによる研修の受講には、安定したインターネット環境とパソコン等の接続端末（スマートフォン不可）が必要となりますので、各自御準備ください。
- ・受講決定者には、オンデマンド研修受講に関する同意書を御提出いただきますので、予めご承知おきください。
- ・受講決定後の日程変更はできません。
- ・受講費用は、いかなる理由があっても返金対応に応じられません(研修カリキュラムの全部又は一部を受講できなかった場合も返金できません)。

11 修了証書等

- ・所定の課程を修了した方に、静岡県知事が発行する修了証書を交付します。
- ・本研修の受講者には、いかなる場合も2日間課程の「受講証明書」は交付しません。
- ・以下のいずれかに該当する場合は、修了証書の交付を行いません。⑦以外の項目については、該当した時点で以降の受講を認めないこととしますので御注意ください。
 - ① 受講決定後に提出を求める、オンデマンド研修受講の同意書の提出がない又は同意書の内容を遵守しなかった場合
 - ② オンデマンドによる講義動画を配信期間内に視聴しなかった場合
 - ③ 会場参集の研修において、遅刻、離席、途中退席、欠席等により全て又は一部のカリキュラムを受講しなかった場合(公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除きます。ただし、遅延証明書は入室を許可するものであり、修了については、別途判断します)。
 - ④ 事前課題及び実習事例作成において、所定期限までに提出がない場合
 - ⑤ 指定でない様式(過年度様式等)で提出した場合や、事例等に著しい不備が認められた場合
 - ⑥ 研修受講中に私語や居眠り等受講以外の行為を確認した場合や、その他研修受講態度としてふさわしくない行為を確認した場合
 - ⑦ 研修参加費及びテキスト・資料代を納付していない場合

12 個人情報

- ・利用目的の達成に必要な範囲で、本研修の業務委託先に個人情報を提供します。
- ・受講決定者及び修了者の氏名や所属事業所の情報については、申込み内容に基づく事業所等への配置状況の把握や、各市町相談支援体制の整備のため、県から各市町に提供します。

13 問い合わせ先

確認内容	連絡先		
申込方法、提出書類、受講決定、実務経験等に関する事	静岡県障害者政策課障害者政策班 メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※ 問い合わせの際は、メールの件名を「初任者研修問い合わせ」としてださい。 ※ メールに、所属とお名前を明記してください。 ※ 書類の到達確認や受講不可の理由に関する問い合わせには応じられません。 ※ 募集期間中は問い合わせが集中しますので、メールでの問い合わせに御協力ください(電話番号：054-221-2352 12時～13時、土日祝日は除く)。		
相談支援専門員の配置、届出に関する事	特定相談支援 障害児相談支援 を行う場合	各市町障害福祉担当課	
	一般相談支援 を行う場合	事業所の所在地が 静岡市	静岡市障害者支援推進課 shougai-support@city.shizuoka.lg.jp 054-221-1098
		事業所の所在地が 浜松市	浜松市障害保健福祉課 053-457-2860 syoghuku-shidou@city.hamamatsu.shizuoka.jp 053-457-2860
事業所の所在地が 上記以外	静岡県福祉指導課 shougai-shidou@pref.shizuoka.lg.jp 054-221-3772		
上記の他、研修の内容に関する事	社会福祉法人あしたか太陽の丘 研修センター 担当 泉、望月、上島 電話番号 055-923-7850(代表) (受付時間：平日 9:00～17:00 12時～13時、土日祝日は除く。)		

令和8年度静岡県相談支援従事者初任者研修 日程表

● 1日目～2日目：オンデマンド

日程	時 間	研 修 内 容
事前学習	—	障害者総合支援法の理解 ※資料熟読 社会資源(福祉サービス)調べ
1日目 (講義)	60分	ガイダンス(研修獲得目標、本研修の位置付け)
	90分	相談支援(障害児者支援)の目的
	105分	相談支援(障害児者支援)の基本的視点①
	60分	相談支援(障害児者支援)の基本的視点②
	60分	相談支援に必要な技術
2日目 (講義)	60分	障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等
	30分	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本Ⅰ
	105分	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点
	120分	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
	60分	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本Ⅱ

● 3日目～7日目：会場参集による演習

日程	時間	研修内容
3日目 (演習)	9:30 ～ 17:30	【演習1】 相談支援におけるケアマネジメントに必要な視点と技術
4日目 (演習)	9:30 ～ 17:00	・インテーク演習 ・アセスメント（事後評価）及びニーズ把握 ・目標の設定と計画作成 ・評価及び終結
	17:00 ～ 17:30	実習ガイダンス
実習①	—	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習1、地域資源に関する情報収集
5日目 (演習)	9:30 ～ 17:00	【演習2】 実習課題に基づくアセスメントと計画の報告
実習②	—	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習2
6日目 (演習)	9:30 ～ 12:40	【演習2】 実践研究2（実践例の共有と相互評価2）
	13:40 ～ 17:10	【演習3】 実践研究3（実践研究とサービス等利用計画作成）
7日目 (演習)	9:30 ～ 16:30	
	16:30 ～ 17:20	【演習4】 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

※時間等は変更することがあります。

※実習内容について

実習①：障害福祉サービス等を利用する障害児者への居宅訪問を行い、面接による情報収集・アセスメント、プランニングを行う。また、地域における地域資源に関する情報を収集し、所定の書式に記録する。

実習②：研修5日目における相互評価を踏まえ、必要に応じて追加の情報収集及び再アセスメントを実施し、プランニング内容の修正を行う。